

令和2年4月22日

指名競争入札参加業者各位

坂東市総務部管財課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた  
入札手続き等の変更について（通知）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本市における入札等の手続きについて、本日以降の指名競争入札分より、下記のとおりとさせていただきますので、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

なお、今回の取り扱いの変更期間については、当面の間とし、今後さらに変更が生じた場合には、改めてお知らせいたします。

記

1. 入札方法について

指名競争入札において、入札方法を持参入札から原則郵便入札に変更します。

2. 指名通知書及び仕様書等の受け渡しについて

指名通知書及び仕様書等については、原則郵便により郵送しますので、書類が到着後、速やかに電子メールかFAXにて、「受領届」の用紙の送付をお願いいたします。

3. 入札（見積）書等の提出方法について

郵便により入札（見積）書を提出する場合は、以下のとおりとなりますのでご注意ください。

- 郵便により提出する書類は次の各号のとおりとします。
    - (1) 入札書（坂東市契約規則（平成20年坂東市規則第8号）様式第4号）※別紙「記入例」参考
    - (2) 工事費内訳書（工事案件に限る）
    - (3) 連絡担当者の名刺1枚
    - (4) 受領した仕様書・設計図書（返却分）
  - 一般書留又は簡易書留のいずれかとしてください。
  - 郵便入札用の封筒は、任意の二重封筒とし、表封筒の表面に「入札書在中」と朱書きし、中封筒に入札の件名及び入札参加者の商号又は名称を表記し、入札（見積）書等を同封、封かんのうえ、管財課宛に送付してください。
  - 入札（見積）書に記入する日付は、開札日の日付としてください。
  - 入札（見積）書の提出期限は、原則開札日の前日（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）までに必着とします。
  - 提出期限を過ぎて到達した入札（見積）書は、無効とします。
- ※やむを得ず直接持参する場合は、入札（見積）書を二重封筒に入れて開札日前日（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）の17時までに管財課窓口へ提出してください。

#### 4. 再度入札・見積合わせとなった場合

原則、以下のとおりとします。

- 参加者に対しFAX送信及び電話連絡をします。
- 指定された時刻までに、電子メール又はFAXにより、再度入札（見積）書を提出してください。
- 電子メール・FAX送信後は、必ず管財課へ電話連絡をしてください。
- 提出期限を過ぎて到達した入札（見積）書は、無効とします。
- 原本は、速やかに郵送（一般書留又は簡易書留。二重封筒は不要）又は持参してください。
- 予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって入札した者が同価格で2人以上あるときは、落札候補者に電話連絡により日時を調

整のうえ「くじ」引きを実施し、落札者の決定を行いますので、連絡担当者は当日連絡を受けられる体制を整えておいてください。

#### 5. 入札の辞退について

入札参加者は、当該入札を辞退する場合は、管財課へ電話連絡のうえ、「辞退届」（HPに掲載してあります）を郵送又は持参してください。また、受領した仕様書・設計図書も同時に返却してください。

#### 6. 落札・決定者について

結果については、入札・見積合わせの開札日の原則12時までに、落札・決定者にのみ電話連絡します。

それ以外の方には連絡しませんので、結果を確認したい場合は、開札日の13時以降に電話にてお問い合わせください。

#### 7. 入札の無効について

- (1) 入札について不正の行為があった場合
- (2) 入札（見積）書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合又は記名押印のない場合
- (3) 指定の開札日前日（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）までに入札（見積）書等が到達しない場合
- (4) 入札（見積）書を2通以上提出した場合
- (5) 入札（見積）書を提出しなかった場合
- (6) 工事費内訳書（工事案件に限る）を提出しなかった場合

#### 8. 契約書の受け渡しについて

契約書案は、当市より郵送するものとし、届き次第、袋綴じし、代表印等を押印・割り印、1部印紙貼付け（賃貸借等は除く）のうえ、2部作成し、返信用封筒（定形外）を同封のうえ、管財課まで郵送してください。当市での手続きが済み次第、1部返送いたします。

## 9. 入札・見積合わせへの立ち合いについて

入札参加者の入札会場への立ち合いは、1社につき1人までとします。代表者（又は年間受任者）の場合は名刺、代理人の場合は委任状が必要となります。立ち合いを希望される場合は、開札日前日（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）の15時までに電話で立ち合い希望の旨を連絡の上、開札時刻の15分前までに入札会場へお越しく下さい。なお、マスクの着用等、感染予防の対策にご協力をお願いします。

### 【問い合わせ先】

坂東市役所総務部管財課契約検査係

〒306-0692 茨城県坂東市岩井 4365 番地

電話：0297-21-2179（直通）

F A X：0297-35-8201

メール：kanzai@city.bando.ibaraki.jp